平成２２年（フ）第１５３７号
仙台市太白区茂庭台５丁目１番８号
債務者　澤田朱宇子
1　決定年月日時　平成22年10月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡崎　貞悦
4　破産債権の届出期間　平成22年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月21日午後１時25分
6　免責意見申述期間　平成22年12月20日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第７３２号
岡山市北区津島福居１丁目５番16―406号
債務者　渡邉　英二
1　決定年月日時　平成22年10月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　健二
4　破産債権の届出期間　平成22年12月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月26日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成22年12月20日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第４８２号
鹿児島県鹿児島市新屋敷町26番９―701号
債務者　下西奈津子
1　決定年月日時　平成22年10月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒沢佐和美
4　破産債権の届出期間　平成22年11月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年12月21日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２２年（フ）第２２７９号
名古屋市守山区吉根１丁目811番地　フォレストコート201号、申立時の住所名古屋市北区楠３丁目339番地
債務者　乾　與志昌
1　決定年月日時　平成22年10月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　香織
4　破産債権の届出期間　平成22年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月18日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２９０６号
名古屋市中村区猪之越町２丁目４番22号
債務者　青木　久治
1　決定年月日時　平成22年10月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　　優
4　破産債権の届出期間　平成22年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月13日午前11時35分
6　免責意見申述期間　平成23年１月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２９０７号
名古屋市中村区日比津町２丁目４番17号
債務者　青木　盛好
1　決定年月日時　平成22年10月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　　優
4　破産債権の届出期間　平成22年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月13日午前11時35分
6　免責意見申述期間　平成23年１月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２９０８号
名古屋市北区成願寺２丁目９番34号
債務者　青木　茂隆
1　決定年月日時　平成22年10月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　　優
4　破産債権の届出期間　平成22年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月13日午前11時35分
6　免責意見申述期間　平成23年１月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１４４７号
大阪府藤井寺市沢田１―10―14―２Ｂ、住民票上の住所大阪市住吉区墨江４丁目５番９号
債務者　本門　　学
1　決定年月日時　平成22年10月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　直樹
4　破産債権の届出期間　平成22年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月７日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第２９６１号
名古屋市天白区原１丁目2310番地　ラ・キャッスル21原602号
債務者　安川　政雄
1　決定年月日時　平成22年10月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川洋一郎
4　破産債権の届出期間　平成22年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月25日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成23年１月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第５４０号
奈良市二条大路南３丁目３番31号
債務者　石井　一裕
1　決定年月日時　平成22年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　香苗
4　破産債権の届出期間　平成22年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月12日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成23年１月12日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第３８６号
沖縄県那覇市久茂地２丁目６番１号
債務者　小渡　貴史
1　決定年月日時　平成22年10月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤嶺　真也
4　破産債権の届出期間　平成22年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年１月13日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２２年（フ）第５３号
熊本県天草市深海町692番地
債務者　口脇　眞弓
1　決定年月日時　平成22年10月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　浩一
4　破産債権の届出期間　平成22年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年１月19日まで
熊本地方裁判所天草支部

平成２２年（フ）第５４９号
奈良市三条大路１丁目２番３―302号、住民票上の住所奈良県大和高田市西三倉堂２丁目３番８号
債務者　向山　義光
1　決定年月日時　平成22年10月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　吉孝
4　破産債権の届出期間　平成22年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月26日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成23年１月26日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第２９１号
富山市粟島町１丁目19番26―102号　サンライズＳＡＧＡ、前住所富山市赤田704番地１ベラみなみ野Ｃ棟102号
債務者　宇津呂江美子
1　決定年月日時　平成22年10月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青山　　嵩
4　破産債権の届出期間　平成22年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年２月４日まで
富山地方裁判所民事部